

第4回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成25年12月27日(金)10:00~12:00

兵庫県公館 第1会議室

1 開会

2 開会挨拶

3 資料説明

協議に先立ち、パブリック・コメントを踏まえて修正を行った第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(以下「プラン」)(案)について、事務局が説明を行った。

4 協議

(委員)

プラン(案)についてはこれで良いと思う。その上で今後の取組として2点お願いしたい。

全国学力・学習状況調査について、その結果をもとに、今後県としてどのような取組をするのか、という方向性を明確にすべきである。

兵庫県には素晴らしい道徳教育副読本があるが、それを有効に利用するためにも、各学校での道徳の時間の確保をお願いしたい。

(事務局)

全国学力・学習状況調査結果については、きちんと分析をし、それぞれの学校、子どもたちの学力向上に繋がっていくように対応する。また、道徳の時間についても、時間数の確保も含めて、道徳教育副読本がきちんと生かされるような道徳教育を進める。

(委員)

社会情勢の変化-(2)「価値観の変化」の中で、「三世代同居世帯の減少」とある。しかし、三世代同居は前から減少傾向であり、家族の形で最近一番多いのは、1人世帯であることから、兵庫県の1人世帯の状況に触れるべきである。

社会情勢の変化-(5)「高度情報化の進展」の中で、「情報活用能力」とあるが、メディアの世界では、情報にアクセスし活用する能力だけではなく、主体的に情報を読み解く能力、双方向でコミュニケーションする能力等、広義で使われている。このため、より広義の意味で「メディアリテラシー」という言葉を補ってはどうか。

本県教育の成果と課題-(2)「『豊かな心』の育成」の中で、「発達の段階に応じた系

統性」とある。教育内容の場合は「系統性」という言葉はよく使われるが、発達の場合は「順次性」という言葉を使った方がよいのではないか。

本県教育の成果と課題-(2)「『豊かな心』の育成」の中で、「『命の大切さ』や、『生きる喜び』を子どもたちに実感をさせる『心の教育』」については、「子どもたちが実感できる」にした方がよい。

本県教育の成果と課題-(5)「特別支援教育の充実」の中で、「インクルーシブ教育システム」とあるが、具体的な中身が分かりにくいので少し説明があった方がよい。

基本方針1「自立して未来に挑戦する態度の育成」の「グローバル化に対応した教育の推進」の中で、「日本人としてのアイデンティティ」とある。教育基本法では日本人という言葉は使われておらず、国民という言葉を使っている。「国民としてのアイデンティティ」にしたほうがよい。

(事務局)

確かに、三世代同居はこれまでも減少してきており、核家族は割合として増えておらず、1人世帯が増加している。子どもを中心にどのような家族変容があるかという視点から、三世代同居世帯が減少しているという表現にした。

「情報活用能力」については、定義がまだ定まっていないような部分もあり、情報活用能力について、例えば脚注等に少し説明するような対応も必要かと考えている。

「系統性」という表現について、ここでは発達段階に応じて系統立てた教育を進めるという意味で使用しており、前にある「発達の段階に応じて」という言葉で包含している部分もある。「順次性」という言葉に変更するか、もしくは他のより適切な言葉にするか等検討したい。

ご指摘のように、「させる」という言葉はあまり多く使わない方がよいと考えており、「子どもたちに実感させる」を「子どもたちが実感できる」に修正したい。

「インクルーシブ教育システム」については、現在国において議論が進められており、用語の説明を脚注に入れる等検討したい。

「日本人としてのアイデンティティ」については、国の教育振興基本計画の中でも、日本人という言葉が使われており、このままの表現としたい。

(委員)

パブリック・コメントも取り入れブラッシュアップされ、よいプラン(案)になった。

基本方針2「『生きる力』を育む教育の推進」の「幼児期の教育の充実」の中に、子どもの心身の発達のために、体を動かす運動を小学校からではなく幼稚園、保育所から行うという意味をこめて、例えば「運動遊び」のような言葉を入れてはどうか。

基本方針4「すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成」の「スポーツ立県ひょうごの実現」の中で、「スポーツクラブ21ひょうご等を通じた子どもから成人までのスポーツ」とある。「成人」という言葉は非常に若い層を指すように感じるので、高齢者も

含むことが分かる表現にしたほうがよい。

(事務局)

「幼児期の教育の充実」についてのご指摘については、「心身」という言葉を入れることで体を動かすことについても触れたいと考えている。

「スポーツ立県ひょうごの実現」について、成人という言葉は、高齢者までを含めての大人ととらえているが、ご意見を踏まえ少し言葉を工夫したい。

(委員)

基本方針2「『生きる力』を育む教育の推進」の「特別支援教育の充実」について、通常の学級にも特別な支援が必要な子どもたちが非常に多くなってきている。しかし、支援が行き届いていない部分もあり、そのような子どもたちにも行き届いた教育が必要である。

また、そのような子どもたちは、家庭環境や保護者の過干渉等、様々な問題を抱えている。計画を実施する際には、ひとつの県の事業として実施しても、それが当てはまらない地域もあり、ある程度各市町の裁量で実施できるようにしてほしい。

(委員)

大変よい形にまとまったプラン(案)になっていると思う。

本県教育の成果と課題-(11)「学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」と基本方針3「子どもたちの学びを支える仕組みの確立」について、教職員が子どもたちと向き合う時間が物理的に取りにくいという現状があり、教員の資質向上を目指すためにも教員の仕事内容、業務の改善、ゆとり等、今後作られる実施計画の中で具体化してほしい。

(委員)

中身の濃いよいプラン(案)になったと思う。

本県教育の成果と課題-(4)「県立高等学校教育改革の推進」の「今後の方向性」の中で、今回は「教材『ことばの力』等の活用」のみの記載であったが、新たに「キャリア教育」等についても触れていただき、より充実した内容になった。学校としてもこれらを踏まえて今後しっかり対応していきたい。

(委員)

本県教育の成果と課題-(5)「特別支援教育の充実」について、「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」を踏まえて教育を進めていくということが、明記されていることを高く評価したい。

特別支援教育を進める中では、医療と福祉との関係が、年々密接になってきている。実際の場面で子どもたちの課題を解決しようとする時、医療と福祉の密接な連携の中

で、課題解決が進んでいると感じるので、そのような観点は重視していただきたい。

(委員)

基本方針2「『生きる力』を育む教育の推進」の「幼児期の教育の充実」について、「家庭・地域との連携による子育て支援と一体となった家庭教育の支援等に取り組む」と書かれており、私も同感である。

本県教育の成果と課題-(6)「私学教育の振興」のこれまでの取組の中で、「子ども子育て支援新制度」について書かれているが、「わくわく幼稚園開設事業」や「私立幼稚園2歳児子育て応援事業」について、これまでの成果や今後の方向性にも盛り込んでいただきたい。

(事務局)

本県教育の成果と課題-(6)「私学教育の振興」で、「私立幼稚園に対しては」というところで、「わくわく幼稚園開設事業」等の内容、趣旨を踏まえた文言を追記することを検討したい。

(委員)

良くまとめられたプラン(案)になっていると思う。

「めざすべき人間像」の中で、「国際社会に貢献できる人」とある。国際社会の中で貢献できることは大切だが、現実的にはグローバルな社会の中で子どもたちは生きていくことになり、また外交では我が国の国益を追求しなければならないことを踏まえると、「国際社会で活躍できる人」とする方がよいのではないか。

「培うべき力」の中で、「我が国やふるさと兵庫を愛する態度」とあるが、「態度」ではなく「心」とすべきではないか。

教職員の処遇の改善については、優秀な教職員を確保するために進めていくべきであり、例えば本県教育の成果と課題-(11)「学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」の中に、「処遇の改善に努力」等の文言を盛り込むべきではないか。

(事務局)

「めざすべき人間像」について、これからの未来を担う子どもたちが、国際社会で積極的に活躍していくことは非常に重要であるが、様々な形で子どもたちが自分の人生を考えていく時に、国際社会で活躍することだけがグローバル社会の中での在り方ではないと思い、「活躍」も含めた大きな概念として「貢献」という表現にしている。

「我が国やふるさと兵庫を愛する態度」については、教育基本法において「我が国と郷土を愛する態度」という文言があり、これと同様の表現としたい。

教職員の処遇に関しては、各主体の責任と役割-(1)「教育行政」の中で、「教職員が教育活動に専念できるよう支援する」としており、処遇の改善も含めて考えなければいけないという意味を込めている。

(委員)

細かいところまで文言も整理されていて、分かりやすくなった。

基本方針3「子どもたちの学びを支える仕組みの確立」で、スポーツを指導する教員、コーチ、監督の体罰の未然防止にしっかりと取り組んでほしい。

(事務局)

子どもたちが安心して学べることが重要であり、体罰は根絶していかなければならない。運動部活動の望ましいあり方も含め、引き続き検討の上、取組を推進したい。

(委員)

非常にすばらしいプラン(案)ができたと思う。

この基本計画をもとに、現場がスタートラインに立ち、これを尊重しつつ教育活動を行うわけだが、この基本計画に基づいて実施計画を立て、その後の検証をし、その情報をまた社会に提供していく仕組みを作っていただきたい。

(委員)

幼稚園が学校教育のスタートであり、幼稚園教育が家庭、そして義務教育にも繋がっていくため、幼児期の教育の充実について、これからも強く盛り込んでほしい。

基本方針2「『生きる力』を育む教育の推進」で、保育所という表現があるが、例えば神戸市の場合は、公立は「保育所」、私立は「保育園」であり、保育所の後に(園)とつけてはどうか。

(事務局)

「保育所」は、国においても保育園も含めた総称として使用しており、このままの表現としたい。

(委員)

すばらしいプラン(案)ができたと思う。

プランに基づき毎年度策定される実施計画において、具体的な目標を掲げて達成状況を評価することになる。難しいとは思いますが、目標のあり方について適切かどうかを検討する必要がある。

大学については、平成25年度実施計画では「認証機関による大学評価を通じた大学の質の向上」が具体的な目標として挙げているが、今後はより具体的な目標を設定すべきである。

(事務局)

実施計画については、事務局で作業を始めているが、目標の立て方も見直していかなければならないと考えている。

(委員)

様々な意見を取り入れ、よくまとめられたプラン(案)になっている。

各市町の計画や実施計画を作る段階で、各市町教育委員は県の基本計画をきちんと読み込むべきである。

基本方針4「すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成」の『「スポーツ立県ひょうご」の実現』で、スポーツは健康や、体力の保持、増進だけではなく、世代間の交流という意義が大きい。「スポーツクラブ21 ひょうご」にはそのような意味があり、多世代という言葉を入れてはどうか。

(事務局)

成人という言葉に関してもご指摘があったことも踏まえ、多世代交流という文言を盛り込むことを含めて検討したい。

(委員)

兵庫県らしいプラン(案)になったと思う。

このプランを、保護者や地域にどのように浸透させていくかということが大事である。

兵庫型「体験教育」は、与えられたプログラムをこなすのではなく、できるだけ子どもの発想や意見を汲んだ計画立てをするなど、更なる進化を望みたい。

情報機器の進化に伴い、社会ではインターネットに関する課題が発生しており、学校で情報モラル教育をしっかりとしておく必要がある。

(委員)

素晴らしいプラン(案)になっており、目標はこれで完成されているので、この計画をもとに兵庫県ならではの実施計画を立て、推進してほしい。

最近では、鉛筆を幼児期から持つことが多くなっており、就学前の教育が非常に大切になっている。このため、幼稚園・保育所と小学校間での連携した指導が重要であり、現場の意見を踏まえた、就学前教育を進めていただきたい。

(委員)

特に、学習の習慣化、学習意欲、家庭教育支援、教職員の多忙化、処遇の改善が今後の課題だと思う。他県の公立高校では、自習を基本とした合宿を実施し、学習の習慣化、学習意欲を高める取組がされており、兵庫県でも検討してはどうか。その際には、教職員の処遇改善も併せて行う必要がある。

(委員)

素晴らしいプラン(案)ができたと思う。

文部科学省から、全国学力・学習状況調査結果について学校名を公表してもよい、

という通知があったが、柔軟な対応をお願いするとともに、実施される場合は、校長会にも連絡をお願いしたい。

(委員長)

私は国の「全国的な学力調査に関する専門家会議」の座長をしているので、全国学力・学習状況調査結果について申し上げたい。公表する際の配慮事項として「教育活動の取組の状況や調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策を併せて示すなど序列化や過度な競争につながらないようにする」こと、「教育現場や保護者等に十分に説明を行う」という条件が入っている。全国学力・学習状況調査は、子どもたちの学習を支援するための全国調査であり、それぞれの学級、学校、市町の改善方策につなげるために実施している。このようなことを踏まえ、ご対応いただきたい。

(委員)

非常に丁寧にまとめていただいたと思う。

教育をめぐる現状と課題-(2)「価値観の変化」の中で、「三世帯同居」の部分について、「三世帯同居の減少」が、家庭の教育力低下の全ての原因であると見えてしまうことに違和感がある。パブリック・コメントで、家庭の教育力低下の原因は、長時間労働、経済至上主義、家庭を犠牲にしても物質的豊かさを求める風潮にあるのではないかとの指摘があり、私も同感であり、「三世帯同居」の減少が主因ではないのではないか。また、「地域の教育力の低下」については、子どもの教育は各家庭が行うものという価値観により、地域が子どもたちの教育に関与しなくなり、地域と家庭との関係性の希薄化が、地域の教育力低下の一因であることも押さえておく方がよいのではないか。

(事務局)

地域の教育力については、社会情勢の変化-(1)「人口減少社会の到来」の中で、地域の教育力を高めていくことが課題であることは書かせていただいている。また、家庭の教育力については、三世帯同居をしていないことが要因であるというわけではなく、誤解が無いように整理をしたい。

(委員)

内容については、これで良いと思う。次は、これを広く周知していくことが重要である。例えば、基本方針をそれぞれ1ページにまとめるなど、レイアウトを工夫することで読みやすくなり、周知されやすくなるのではないか。

(事務局)

ご意見のレイアウトや広報の方法等についても工夫をしたい。

(委員)

社会情勢の変化-(1)「人口減少社会の到来」について、兵庫県では過疎的なところが多く、学校の統廃合が進行し、限界集落の問題もあり、それについても触れていただきたい。

学力格差問題については、個々の家庭の問題だけではなく地域格差もあり、福祉の観点から考えなければ、この問題はなかなか克服できない。今後家庭が非常に厳しい状況になる恐れがあり、学校、教育行政が支援できるのかも含め、対応をどうするのかについて盛り込んでいただきたい。

本県教育の成果と課題-(12)「社会教育・生涯学習の推進」の中で、生涯学習については教育行政の枠組み以外の所で様々な取組が行われてきたが、それと教育行政がどのように関わってきたのかについて、さらに詳しく触れていただきたい。

(事務局)

限界集落については、社会情勢の変化-(1)「人口減少社会の到来」で、2040年頃には人口が現在の6割を切る水準にまで減少する見込みがある市町もあるという表現をしており、限界集落という言葉は使っていないが、そのような意味も盛り込んでいる。

学力格差と地域格差については、基本方針3「子どもたちの学びを支える仕組みの確立」の「安全・安心な学習環境の整備」の中で、「様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する教育機会を確保するために就学支援等に取り組む」と記述している。

生涯学習については、本県教育の成果と課題-(12)「社会教育・生涯学習の推進」の中で、知事部局の施策も含め県全体として取り組んできたことを記述している。

(委員)

例えば、『めざすべき人間像』と『培うべき力』で、元の案では「兵庫の未来づくりに主体的に参画する人」となっていたが、委員の皆様のご意見を踏まえ、「ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人」と修正された。また、基本方針1「自立して未来に挑戦する態度の育成」で、元の案では「自立してたくましく人生を切り拓く力の育成」だったが、「自立して未来に挑戦する態度の育成」と修正されたりしている。細かな所まで丁寧に修正された結果、すばらしいプラン(案)ができたと思う。

パブリック・コメントについても、内容をしっかり読んで訂正箇所が指摘されており、兵庫県が謳っている「こころ豊かな」ということが、こういうところにも反映されていると思う。

教育は5年、10年先の目標を掲げ、小さなことを積み上げていくものである。学校の教職員や県民の方々に向けて、一つ一つの取組を丁寧に推進しなければならない。また、教育は施策ではなく人であり、子どもを良い方向に育てるためには教職員が誇りをもてるような環境を作らなければいけない。それを教育行政が支えるというところを、このプランを実行する際には忘れないようにして進めていく必要がある。

(委員長)

兵庫県教育振興基本計画検討委員会は今日で最終日だが、しっかりとした議論をしていただいた結果、よいプラン(案)ができたと感じている。

このプランを、地に足が着いた形で推進していけるようにしていただきたい。県の将来を作るのは教育である。子どもが我々に代わって、兵庫県や日本、さらに世界も担っていくわけであり、大人ができるだけのことを次の世代に伝え、より良い社会を作っていかなければいけない。このプランを基にして、より一層すばらしい兵庫県の教育を作っていただきたい。

5 諸連絡

6 閉会挨拶

7 閉会